

3面 区民住宅・特定住宅入居者募集
新宿年末クリーン大作戦

4・5面 区職員の給与・職員数の
状況等

8面 11月28日 防災行政無線によるJ-アラート全国一斉情報
伝達訓練
ケーブルテレビの広報番組
「わたしのまち新宿～大久保～」



しんじゅくコール

☎(3209)9999 FAX(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

新区長に 吉住 健一 氏

11月9日に行った新宿区長選挙の結果、これから4年間の新宿区政を担う区長に吉住健一氏が選ばれ、11月24日に就任しました。

吉住区長は、12月5日に開会する平成26年第4回区議会定例会で所信を表明します。所信の概要は新宿区ホームページに掲載するほか、「広報しんじゅく」12月15日号でお知らせします。

区民の皆様へ



このたびの区長選挙におきまして、区民の皆様からの信託を賜り、新宿区長に就任させていただきました。

中山区政の継承とさらなる発展を掲げた今回の選挙を通じて、区民の皆さまから区政に対する様々な声をお聞きし、責任の重大さと多様な区民ニーズを改めて認識いたしました。

私は、新宿をこよなく愛する者のひとりとして、前区長が描いてきた新宿のビジョンを継承し、区民の皆さまとともに「持続的に発展を続ける新しい新宿のまち」を創造していきたいと考えています。

そのために、現場と現実を重視し、新宿の強みを最大限に活かせるよう、政策の優先順位を明確化して柔軟かつ総合性の高い区政運営に努め、暮らしやすさと賑わいの向上に全力で取り組んでまいります。

私の区政に対する5つの基本的な取り組みを申し上げます。

第一に、「暮らしやすさ一番の新宿」の実現です。高齢者、障害者が住み慣れた新宿でいきいきと暮らせる環境整備や子育て支援・教育の充実を進めます。

第二に、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」です。いつ起きてもおかしくない首都直下地震に備え、建物の耐震化や木造住宅密集地域の解消など、防災・減災への取り組みに加え、防犯対策を推進して安全安心の強化を図ります。

第三に、「賑わい都市・新宿の創造」です。多くの人々が集う新宿の高いポテンシャルを活かし、交流と賑わい溢れる文化創造型の産業振興、国際観光都市にふさわしいまちづくりを進めます。また、新宿のまちがもつ歴史や文化を大切にし、その土地の記憶や遺伝子を活かしたまちづくりを進め、新宿ブランドを高めながら新たな賑わいを創出します。

第四に、「健全な財政の確立」です。健全な財政があつてこそ区民生活を守る様々な施策を効果的に進めることができます。新公会計制度を活用した分析や政策の優先順位を明確化し、それを区民の皆さまと共有しながら健全財政を維持して区民サービスの

充実に努めます。

第五に、「好感度一番の区役所」の実現です。職員のとらえかた適切な対応はもとより、複合する問題を抱えた相談にも迅速かつ総合的に対応し、区民に最も身近な自治体である区役所の好感度をアップします。

何といたっても区政の主役は、区民の皆さまです。私は、そのことを肝に銘じ、区民の皆さまとの信頼関係を礎に、新たな区政運営のリーダーとして、職員の先頭に立つて務めてまいります。そして、前区政と同様に「区政の透明性」を確保して区民の皆さまと様々な情報を共有しながら、二元代表制の一翼を担う新宿区議会とも十分に議論を尽くして施策を推進し、次世代の人達にも誇りと愛着の持てる新宿のまちを築いてまいります。

何事も、区民のために、将来の新宿区のために全力を尽くしてまいりますので、これからも、新宿区政に区民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。区長就任のごあいさつとさせていただきます。

新宿区長

吉住 健一
よしずみ けんいち

12月4日～10日は人権週間 みんなで築こう人権の世紀 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とうたった世界人権宣言は、基本的人権と自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の国連総会で採択されました。今年で66周年を迎えます。

12月4日～10日は人権週間です。人権は、人が人として生きていくために守られなければならない基本的な権利です。この機会に、人権について考えてみましょう。2面では、人権週間の行事や中学生の人権作文等を紹介しています。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

12月4日～10日は人権週間 世界人権宣言66周年 みんなで築こう 人権の世紀

12月4日～10日の人権週間に合わせて開催する人権啓発行事や、人権・身の上相談、中学生の人権作文等を紹介します。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

人権に関する相談をお受けしています

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の方で、新宿区には現在12名の委員が活動しています。人権・身の上相談をはじめ、子どもの人権啓発等、さまざまな活動を行っています。

人権・身の上相談

不当な差別、職場や学校でのいじめなど、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。秘密は厳守されます。当日直接、会場へおいでください。

【日時】第1・第3金曜日(12月は5日・19日。1月は16日/第1週は休み)、午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで)

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

人権擁護委員

●区の人権擁護委員

飯島泰文 井上美那子 加藤茂行
金井重彦 木澤克之 甲野恵美
佐野榮三郎 中村雅 中村廣子
野尻信江 吉村誠 若林康子
(敬称略・50音順)

★若林委員が法務大臣から表彰されました

永年、人権擁護委員の職にあり、職務上の功績が顕著であるとして、10月20日、表彰されました。

若林委員は14年以上に渡り、人権相談や人権啓発活動を通じて、人権思想の普及に努められています。

【問合せ】総務課総務係へ。

平成26年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会

●参加校代表作品

▶「いじめをなくすために」岡田凌真さん(牛込第一中2年)、▶「-声-」山本美侑さん(牛込第二中2年)、▶「いじめをなくす授業 六つの言いたいこと」三浦萌さん(牛込第三中3年)、▶「人権の難しさ」オールセン翔遠さん(落合中1年)、▶「差別はいじめ、いじめは差別」村松勇豊さん(落合第二中3年)、▶「現在のパワーハラスメント」大出結喜さん(四谷中3年)、▶「私にできること」横田琴美さん(新宿西戸山中3年)、▶「人種差別について考える」朴政鎬さん(東京韓国学校中等部1年)

中学生の人権作文

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会の主催で実施しています。

区内の応募作品(8校・668編)の中から、区代表3作品と参加校代表8作品が選ばれました。区代表3作品は、東京都大会(301校・4万4,222編応募)で作文委員会賞を受賞しています。

下記では、落合中の青葉萌奈美さんの作品を紹介しています。

●区代表作品(作文委員会賞)

▶「罪を憎んで人を憎まず」青葉萌奈美さん(落合中1年)、▶「友達がいてくれることの大きさ」飯島滯さん(落合第二中3年)、▶「小さな第一歩」古本創大さん(新宿西戸山中2年)

中学生の人権作文

罪を憎んで人を憎まず

青葉 萌奈美さん(落合中1年)

私の祖父は十年以上保護司をしています。今まで保護司とは、どのような活動をしているのか、あまり良く知りませんでした。調べてみると、犯罪を犯した未成年者が社会で立ち直れるよう、ボランティアで手助けをするという仕事内容でした。そこで祖父に、保護司の立場から見た少年犯罪について色々質問してみました。

その中で、最近起こった、高校生が同級生を「人間を殺してみたかった」という理由で殺害した痛ましい事件の話が出ました。私は、この事件を知った当初から疑問に思っていたことを聞いてみました。

「非行少年が出てしまうのは、育った環境のせいなのか、それとも生まれ持った性格が原因なのか、どちらだと思う？」すると祖父は、「やはり育てた人達や、周りの影響が大きいと思うよ。」と答えてくれました。

罪を犯した未成年者は、個人を特定する情報を公開されません。なぜなら、犯罪へ向かうのは周囲の人達の影響に

よるものが大きいので、本人はまだ更生出来る余地があり、新たな人生を送ることが十分可能だという考えがあるからだそうです。

「少年院から出た子は絶対に立ち直るのは無理との前提があったら、そもそも更生できないよ。少年院を出る時には、もう犯罪には手を染めない、という固い決意のもと社会に復帰する子が多くいるんだよ。だから更生へとサポートする努力は大切なんだよ。」と祖父は話してくれました。

それに対して、被害者に関しては、その意思に関係なくテレビや雑誌に名前や顔写真が載せられるなど、個人情報公開されるケースが多くあります。場合によっては、様々なうわさに傷付き、住む所を離れる人もいます。これを知った時、被害者の人権よりも加害者の人権の方が守られているような気がして、割り切れないものを感じました。

私は被害者側の人権保護はこのままで良いのか、と祖父に聞いてみました。すると祖父は、それについては、国や様々な人権擁護団体が取り組んでいるものの、まだまだ道半ばだということとを教えてくださいました。犯罪の被害に

あったというだけでも大変なのに、その上プライバシーを侵害される苦しみを味わうなんて、ひどすぎると思いました。

「加害者の人権」と言うけれども、果たして必要なかという気持ちがあります。なぜなら、加害者は犯罪によって被害者の人権を侵していると思うからです。私は、被害者にこんなにひどい思いをさせた少年達が、どんな罰を受けるのか知りたくなりました。

そこで、犯罪を犯した未成年者に適用される少年法について調べてみることにしました。少年法とは、十四才以上二十才未満の子供が法律に違反するような悪いことをした場合に適用される法律のことです。それは、少年の健全な育成を目的としたものだというのが分かりました。

今まで私は、少年法という法律の内容について、全く知りませんでした。悪いことをした子供は、家庭裁判所で裁かれた後、全員少年院に送られるのだと思っていました。しかし実際には、犯罪を犯した少年の約0.2パーセントしか少年院に送られていないことを知り、びっくりしました。他の子供は、保護観察処分になったり、児童自立支援

人権週間の行事

人権啓発パネル展

【日時】12月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く。2日(火)・9日(火)は午後7時まで)

【会場】区役所本庁舎1階ロビー

【内容】人権啓発パネル、人権作文、子どもたちが育てた人権の花の報告パネルほか

【問合せ】総務課総務係へ。



夜間人権ホットライン(夜間電話相談)

弁護士が電話で相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。

●区主催 ☎(5273)3648

【日時】12月9日(火)午後5時30分～7時(相談は1人15分程度)

【問合せ】総務課総務係へ。

●東京都人権啓発センター主催

☎(5824)9495・9496

【日時】12月4日(木)午後5時～8時(相談は1人10分程度)

【問合せ】同センター ☎(3871)0212 または ☎(3876)5373へ。

講演と映画の集い

●東村山市で開催

【日時】12月13日(土)午後1時30分～4時50分(午後1時開場)

【内容】▶講演「スポーツを通じた国際交流～国籍を乗り越えて」(宮澤ミシェル/サッカー解説者・元Jリーガー)、▶映画「ふたたびswing me again」(1時間51分・字幕付き)、▶パネル展示ほか

【会場・申込み】当日直接、東村山市立中央公民館(東村山市本町2-33-2)へ。先着435名。

●葛飾区で開催

【日時】12月17日(水)午後1時30分～5時15分(午後1時開場)

【内容】▶講演「人生は8合目からがおもしろい」(田部井淳子/登山家)、▶映画「グオさんの仮装大賞」(1時間44分・字幕付き)、▶パネル展示ほか

【会場・申込み】当日直接、かつしかシンフォニーヒルズ(葛飾区立石6-33-1)へ。先着770名。

【問合せ】東京都人権部人権施策推進課 ☎(5388)2588・☎(5388)1266へ。手話通訳・要約筆記、託児(12月5日(金)までに要予約)あり。

東京法務局・東京人権擁護委員協議会 人権身の上相談所を開設

【日時】12月7日(日)午前10時15分～午後4時(受け付けは午後3時まで)

【相談内容】近隣関係、プライバシー侵害、DV、セクシュアルハラスメント、いじめ、体罰、不登校ほか

【会場・申込み】当日直接、西武百貨店池袋本店7階「行政・法律・くらしの相談コーナー」(豊島区南池袋1-28-1)へ。

【問合せ】東京法務局人権擁護部第三課 ☎(5213)1234へ。

施設に入ったりすることになるそうです。その反面、少年も死刑になる可能性があることを知り、更に驚きました。

実際に四人もの人を殺害した少年が死刑の判決を受けたという事件がありました。以前の私だったら、子供でも悪は悪だと考えていたので、この罰に納得していたと思います。しかし、この死刑になった少年を含め、罪を犯した少年の多くが、自分では選べない過酷な生活環境で育ったことを知り、少し考えが変わりました。

「罪を憎んで人を憎まず」という言葉を聞いたことがあります。もちろん、子供を殺された親に加害者を憎むなど言っても酷だと思います。また、加害少年の更生なんか望まないという被害者がいるのも理解できます。しかし、社会全体が受け入れずに排除してしまうと、非行が繰り返されるという悪循環が起こり、更なる被害者が出てしまうことにつながると思います。

今回、少年犯罪について色々調べたことで、今まで必要ないと思っていた加害者の人権も大切なのだということが分かりました。また、被害者の人権擁護の活動がもっと進んでいけばいいと強く望みました。

所得基準表

家族数	年間所得金額
2人	227万6,000円 ～622万4,000円
3人	265万6,000円 ～660万4,000円
4人	303万6,000円 ～698万4,000円
5人	341万6,000円 ～736万4,000円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。
※家族数には申込者本人を含みます。家族数が6人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。

【募集戸数】▼区民住宅4戸
▼特定住宅8戸
※20年が経過した区民住宅を、引き続き15年の期間に限り、「特定住宅」として提供しています。特定住宅の使用期間は原則として5年で、使用料は定額です。
【申込資格】区内在住で義務教育修了前のお子さんがいて、世帯の収入が所得基準内(左表)の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。
【募集案内の配布】12月2日(火)～10日(水)に住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所(本庁舎7階) (5273)3787・(3204)2386へ。
【問合せ】住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階) (5273)3787・(3204)2386へ。

区民住宅・特定住宅 入居者募集

募集案内の配布は
12月2日～10日

所第1分庁舎1階受付、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館で配布します(施設の休館日を除く)。12月2日(火)からは、新宿区ホームページでも取り出せます。

地域の活動などにご利用ください 地域センターで物品を貸し出しています

自治総合センター(宝くじ)の助成を受け、新たに貸出物品を購入しました。
貸し出しは無料ですが、物品は各自で運搬してください。館内のみで貸し出すもの、特定の部屋から移動できないものがあります。詳しくは、各地域センターにお問い合わせください。
貸出場所(地域センター)と物品
▼四谷：かき水機、ラミネーター、杵(きね)、抽選器
▼牛込：ワイヤレスアンプ、ワイヤレスマイク、コンパクトスピーカー、スピーカーカースタンド、増設用チューナーユニット
▼榎町：プロジェクトター
▼若松：回転黒板(両面ホワイトボード)、会議用テーブル
▼大久保：掃除機、ワイヤレスマイク、舞台照明器具
▼戸塚：ワントッチイベントテント、焼き鳥機、クーラーボックス、ウォータージャグ、ポリバケツ
▼落合第一：餅つき臼、杵、ポップコーン機
▼落合第二：ブルーレイレコーダー、CDラジカセ
▼柏木：餅つき臼、杵、自立型スクリーン、CDラジカセ
▼角筈：ステンレス蒸し器



新宿年末クリーン大作戦

12月19日(金)午前7時30分～8時30分(午前7時20分集合・雨天中止)

区民の皆さんや新宿を訪れる方が安心して買い物などを楽しみ、気持ちよく過ごせるよう、新宿駅周辺の一斉清掃活動を実施します。どなたでも参加できますが、団体での参加は事前に参加票を提出してください。
当日は、清掃のできる服装で集合場所においてください。清掃用具(軍手・ゴミ袋・ゴミバサミ)は貸し出します。参加者には記念品があります(数に限りがあります)。
【集合場所】▼新宿駅東口地区：新宿駅東口広場
▼歌舞伎町地区：東京都健康プラザハイジア前広場
▼新宿駅西口地区：新宿駅西口・モード学園コクーンタワー前歩道
【問合せ】ごみ減量リサイクル課まち美化係(本庁舎7階) (5273)4267・(5273)4070へ。詳しくは、新宿区ホームページでもご案内しています。参加票も取り出せます。

27年4月に区立小学校へ入学するお子さんの保護者の方へ 就学支援シートのご活用を

区では、特別な教育的支援や個別の配慮が必要なお子さんが、初めての学校生活を不安なくスタートできるように、「就学支援シート」を活用しています。このシートは、お子さんの生活の様子や今まで大切に生きてきたことなどを、入学する小学校に伝えるためのものです。シートの活用を希望する保護者が、幼稚園・保育園・子ども園・療育機関の協力を得て作成し、入学する小学校に提出します。小学校では、このシートをもとに保護者と話し合いながら、入学後の学校生活が円滑に送れるように配慮していきます。
【シートの配布場所】▼区内の幼稚園・保育園・子ども園、▼子ども総合センター(新宿7-3-29)、▼保育園子ども園(本庁舎2階)、▼学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階)、▼教育支援課特別支援教育係
※10月にお送りした就学時健康診断通知書に、シートのご案内を同封しています。

元気な高齢者向け 介護予防教室

27年1月～3月クラスの参加者を募集

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階) (5273)4568・(5272)0352へ。

【日程・会場・内容等】下表のとおり
※各全12回程度(祝日・年末年始を除く。受付番号2は全8回)
※時間の午前は10時～11時30分、午後は2時～3時30分(受付番号15・18・19・21は午後1時30分～3時)
【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方。健康状態により参加をお断りすることがあります。

【費用】1回100円
【申込み】はがき(往復はがきは不要)に記載例(5面参照)のほか生年月日・希望する教室の受付番号(第2希望まで希望順に記入)を記入し、12月5日(金)(消印有効)までに高齢者福祉課高齢者事業係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)へ。はが

きは1人1枚。応募者多数の場合は抽選し、結果は12月12日(金)ころお知らせします。
※パワーアップ高齢者(区の健康診査等の結果、介護予防の取り組みが必要と判定された方)が対象の介護予防教室(対象の方には個別にご案内)を含め、同じ時期に複数の教室には参加できません。

教室名	受付番号	会場	曜日時間	定員
脳はつらつ教室 認知症の予防(認知症と診断された方を除く)	1	早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	火曜日 午後	13名
骨盤底筋向上教室 ★1 尿漏れ予防等(女性対象)	2	介護老人保健施設マイウェイ四谷(大京町1)	木曜日 午後	10名
シニアスポーツ チャレンジ教室 足腰の筋力を向上させ 転倒を予防(立位中心)	3	中落合高齢者在宅サービスセンター(中落合1-7-1)	火曜日 午前	12名
	4	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	火曜日 午前	13名
	5	戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	金曜日 午後	18名
	6	東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	火曜日 午前	18名
	7	落合三世交流サロン(西落合1-31-24、西落合児童館2階)	水曜日 午後	18名
	8	北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	水曜日 午前	18名
	9	西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	金曜日 午前	18名
	10	若葉高齢者在宅サービスセンター(若葉3-6)	水曜日 午前	10名

教室名	受付番号	会場	曜日時間	定員
シニアバランス トレーニング教室 バランスを保つ力を 向上させ筋力の低下 を予防(座位中心)	11	葉王寺ことぶき館(市谷葉王寺町51)	木曜日 午前	18名
	12	高田馬場第二ことぶき館 ★2 (高田馬場1-4-17)	金曜日 午前	18名
	13	高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	火曜日 午前	18名
	14	北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	月曜日 午前	18名
シニア パワーアップ教室 全身の筋力の低下を 予防 ▶15～19はトレー ニングマシンを使用 ▶20・21はプールで の水中運動	15	清風園(中落合1-7-26)	金曜日 午後	10名
	16	細工町高齢者在宅サービスセンター(細工町1-3)	月曜日 午前	10名
	17		木曜日 午前	10名
	18	東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)	月曜日 午後	10名
	19		木曜日 午後	10名
	20	介護老人保健施設デンマークイン新宿(原町2-43)	金曜日 午前	10名
	21		金曜日 午後	10名

★1 骨盤底筋向上教室…高齢期に起こりがちな尿漏れ予防のほか、お腹まわりに筋肉が付いて姿勢が良くなる効果があります。ストレッチや筋力アップの運動も紹介します。

★2 高田馬場第二ことぶき館…改修工事のため、27年1月は戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)で実施します。

外国人登録法は平成24年7月9日に廃止されたため、「外国人登録証明書」に変わり「特別永住者証明書」(在留カード)が交付されるようになりました。外国人登録法廃止の時点では、外国人登録証明書は一定期間、「特別永住者証明書」(在留カード)とみなされていますが、下表の切り替え期限までに、外国人登録証明書から「特別永住者証明書」または「在留カード」に切り替える必要があります。

期限間の切り替え手続きは、申請窓口の大変な混雑が予想されます。早めの手続きにご協力をお願いします。

▼新宿区在任の特別永住者の方
新宿区役所戸籍住民課で「特別永住者証明書」に切り替えてください。

▼新宿区在任の永住者の方
東京入国管理局で「在留カード」に切り替えてください。

【問合せ】法務省入国管理局外国人在留カードインフォメーションセンター
0570(01)9040-1 P 電話: P 0570(01)9040-1 F 電話: P 0570(01)9040-1
海外からは003(579)6711(2)へ。詳しくは、同局のホームページ(<http://www.immi-moj.go.jp/eiji/index.html>)をご覧ください。

対象者	切り替えの期限	
	平成24年(2012年)7月9日に16歳以上だった方	平成24年(2012年)7月9日に16歳未満だった方
特別永住者(※)	次回確認(切替)申請期間の始期とされる誕生日が、平成27年(2015年)7月8日まで 平成27年(2015年)7月9日以降の方…次回確認(切替)申請期間の始期とされる誕生日まで	16歳の誕生日まで
永住者	平成27年(2015年)7月8日まで	平成27年(2015年)7月9日以降に16歳になる方…27年7月8日まで

※次回確認(切替)申請期間の始期とされる誕生日は、お持ちの外国人登録証明書で確認できます。

特別永住者・永住者の方へ 外国人登録証明書から特別永住者証明書 在留カードへの切り替えはお済みですか

区職員の給与・職員数の状況等

職員の給与等

◆25年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(26年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B÷A)
324,669人	129,947,807千円	3,264,327千円	26,845,516千円	20.7%

(参考:24年度の人件費率は21.2%)

◆25年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	1人当たり給与費(B÷A)
2,546人	10,007,530千円	3,590,895千円	4,046,066千円	17,644,491千円	6,930千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による25年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

◆ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
20年度	102.1	101.8
25年度	107.9(99.7)	108.2(100)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※()は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がなかった場合の参考値です。

◆給与の種類と内容 (26年4月1日現在)

区分	新宿区	特別区平均
20年度	102.1	101.8
25年度	107.9(99.7)	108.2(100)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※()は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がなかった場合の参考値です。

◆給与の種類と内容 (26年4月1日現在)

区分	新宿区		国
	配偶者	新宿区	国
扶養手当	13,700円	13,000円	13,000円
	5,500円	5,500円	6,500円

※扶養手当は、配偶者以外の扶養親族である子どもについて4,000円を加算(国の加算額は5,000円)

◆地域手当

区分	新宿区	国
支給率	18%	18%

※国は地域区分により0%~18%
※職員1人当たり平均支給年額661,492円(25年度)

◆住居手当

区分	新宿区	国
月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円	8,300円
当該年度末年齢27歳までの者	18,700円	18,700円
加算額	9,300円	9,300円
当該年度末年齢28歳から32歳までの者	9,300円	9,300円
上記以外の者(制度改正に伴う経過措置)	6,000円	6,000円

※国は借家等居住者への支給限度額27,000円

◆通勤手当

運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ)
※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給
管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当
職員1人当たり平均支給年額278,958円(25年度)

◆特殊勤務手当

著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当
特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当
職員全体に占める手当支給職員の割合 10.5%
※職員1人当たり平均支給年額129,387円(25年度)
※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当

◆その他

休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当
ボーナスに相当する手当

区分	新宿区		国	
	25年度	26年度	25年度	26年度
支給割合	25%	26%	25%	26%
6月期	1.15月分(0.65)	0.675月分(0.325)	1.225月分(0.65)	0.675月分(0.325)
12月期	1.20月分(0.70)	0.675月分(0.325)	1.375月分(0.80)	0.675月分(0.325)
3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—
計	2.60月分(1.45)	1.35月分(0.65)	2.60月分(1.45)	1.35月分(0.65)

※()は再任用職員の支給割合
※国は時限的な(2年間)給与改定特例法による減額措置(支給額の9.77%減)があります。

◆退職手当

退職時に支給する一時金(右表「退職手当の状況」参照)

国の地デジ難視対策の 支援制度が終了します

国が実施している地上デジタル放送難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末で終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するには、今年12月中に申し込む必要があります。詳しくは、総務省地デジコールセンター057007001010101にお問い合わせてください。ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsunb/div/index.html)をご覧ください。

◆多様性をいかにした景観まちづくり
【日時】12月18日(木)午後2時30分~5時(午後2時開場)
【内容】▼基調講話(後藤春彦・早稲田大学教授、野澤康・工学院大学教授、進士五十八・美しい東京をつくる都民の会会長)
▼パネルディスカッション(次なる新宿の景観まちづくり(進士五十八、後藤春彦、野澤康、宮沢功 日本サイエンスデザイン協会常任理事)
▼美しい東京をつくる都民の会活動紹介
【共催】美しい東京をつくる都民の会
【会場・申込み】当日直接、四谷区民ホール(内藤町87-1)。
【問合せ】景観と地区計画課(本庁舎3階 05702030801)。

景観まちづくり シンポジウム

◆多様性をいかにした景観まちづくり
【日時】12月18日(木)午後2時30分~5時(午後2時開場)
【内容】▼基調講話(後藤春彦・早稲田大学教授、野澤康・工学院大学教授、進士五十八・美しい東京をつくる都民の会会長)
▼パネルディスカッション(次なる新宿の景観まちづくり(進士五十八、後藤春彦、野澤康、宮沢功 日本サイエンスデザイン協会常任理事)
▼美しい東京をつくる都民の会活動紹介
【共催】美しい東京をつくる都民の会
【会場・申込み】当日直接、四谷区民ホール(内藤町87-1)。
【問合せ】景観と地区計画課(本庁舎3階 05702030801)。

行政相談所を開設

国の仕事等への苦情や意見・要望について、総務大臣から委嘱された行政相談員が無料で相談に応じます。
【日時】12月7日(日)午前10時~午後3時30分
【会場・申込み】当日直接、角善地域センター(西新宿4-33-17)。
【問合せ】広報担当課広報係(本庁舎3階 0527305273) 4065へ。

はがき・ファックスの記載例

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
講座・催し等の申し込み
※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

ボランティア入門講座

それぞれの得意なことをいかして、自分に合うボランティア活動を見つけてみましょう。視覚・聴覚に障害のある方もご参加ください。手話通訳があります。
【日時】12月11日(木)午後2時~4時
【内容】活動の紹介と登録、個別相談、視覚障害者交流コーナーの見学簡単な手話レッスンあり
※18歳以上を対象に、活動に応じて貯めたポイントで換金(寄付上限/年間50ポイント・5千円)できる、区の介護支援ボランティア・ポイント事業も紹介します。
【会場・申込み】電話で12月8日(月)までに新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20) 052739191へ。先着20名。

和太鼓コンサート

周りの人たちに支えられながら、太鼓の演奏を通して耳のハンディキヤップ、いじめ・家庭内暴力など、さまざまな困難を乗り越えてきた村上功さんの「いのちの太鼓」を披露します。
【日時】12月30日(木)午後1時30分~2時30分
【出演】村上功ほか
【会場・申込み】当日直接、区立障害者福祉センター(戸山1-22-1) 052730323
①四谷の会/4日(木)・四谷保健センター(三栄町25-2) 052730323
②大久保の会/9日(火)・まじかフェアあるさと(大久保1-10-22)
③若松町の会/10日(水)・戸山シアタ活動館(戸山2-27-1)
※時間によっては午後1時30分~3時30分
【費用】①③は無料、②は100円(飲み物代)
【問合せ】高齢者福祉課高齢者相談係(本庁舎3階 0527304593)へ。
※介護のため参加が難しい方にはデイサービス、ヘルパー派遣等の支援をします。ご相談ください。

家族介護者交流会

高齢者を介護している方等が、情報交換や介護の悩みを語り合う場です。当日直接会場へお越ください(途中入退場自由)。
【12月の日時会場】
①四谷の会/4日(木)・四谷保健センター(三栄町25-2) 052730323
②大久保の会/9日(火)・まじかフェアあるさと(大久保1-10-22)
③若松町の会/10日(水)・戸山シアタ活動館(戸山2-27-1)
※時間によっては午後1時30分~3時30分
【費用】①③は無料、②は100円(飲み物代)
【問合せ】高齢者福祉課高齢者相談係(本庁舎3階 0527304593)へ。
※介護のため参加が難しい方にはデイサービス、ヘルパー派遣等の支援をします。ご相談ください。

年末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

福祉

◆みんなで支えあおう
いただいた募金は、地域

歳末・地域たすけあい 運動資金にご協力を



こども教育

おはなし森のわくわくキャンプ

【日時】12月7日(日)午後2時〜4時
【対象】小学生まで、50名(保護者同伴可)
【内容】テントの中で日本語・韓国語・中国語などの絵本の読み聞かせ
【会場】申込み当日直接、大久保地域センター(大久保2-12-7)へ。途中入退場自由。
【問合せ】大久保図書館 ☎(3209)3812へ。

クリスマス工作会

●身近な素材でスノードーム作り
【日時】12月13日(土)午後2時30分〜3時30分
【会場】中町地域交流館(中町25)
【対象】小学生まで、10名(未就学児は保護者同伴)
【申込み】11月26日(水)以降に電話または直接、中町図書館(中町25) ☎(3267)3121へ。先着順。

ツリー・カード作り

【日時】12月13日(土)午後2時〜4時
【対象】幼児〜小学生
【内容】松ぼっくりを使ったクリスマスツリー、飛び出す仕掛けのクリスマスカード作り(各10名)
【会場】申込み当日直接、戸山図書館(戸山2-11-10) ☎(3207)1191へ。先着順。

英語絵本のお話会

【日時】12月13日(土)午後1時30分〜2時30分
【会場】中町地域交流館(中町25)
【対象】小学生まで、10名(未就学児は保護者同伴)
【内容】英語の絵本の読み聞かせと英語の詩や歌の紹介
【申込み】11月26日(水)以降に電話

または直接、中町図書館(中町25) ☎(3267)3121へ。先着順。

子ども映画会

【日時】12月10日(水)午後4時〜4時45分
【会場】中町児童館(中町25)
【対象】小学生まで、45名(未就学児は保護者同伴)
【上映作品】「スノーマン」「ウォルト・ディズニースミッキーマウスとゆかいな仲間たち」
【申込み】11月26日(水)以降に電話または直接、中町図書館(中町25) ☎(3267)3121へ。先着順。



催し・講座

落語in和室

【日時・出演】①12月1日(月)：柳亭小痴楽、瀧川鯉〇、②14日(日)：立川談修、③19日(金)：三笑亭朝夢、古今亭今いち、④③は午前10時30分〜11時20分(午前10時開場)、②は午後1時30分〜2時20分(午後1時開場)
【費用】①③は400円(回数券あり)、②は600円
【協力】落語芸術協会
【会場】申込み当日直接、①②は大久保スポーツプラザ(大久保3-7-42)、③は新宿文化センター(新宿6-14-1)へ。
【問合せ】①②は新宿未来創造財団施設課 ☎(3232)7701、③は新宿文化センター ☎(3350)1141へ。

手芸教室

●日本文化を楽しむ
【日時】12月4日(木)午後2時〜4時30分
【対象】区内在住・在勤の方、20名
【内容】来年の干支・未(ひつじ)の折り紙、小色紙作り
【費用】500円(材料費)
【会場】申込み事前に電話または直接、大久保地域センター(大

エコギャラリー新宿12月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください(12月22日(月)〜29日(月)〜27年1月3日(土)は休館)。

区民ギャラリー

3日(水)〜8日(月)：のびるてん(区立小学校区画工作作品展)、9日(火)〜13日(土)：第11回創彩会展、16日(火)〜21日(日)、23日(祝)〜26日(金)：みどりのカーテン展、環境カレンダー展2015、花・みどりいっぱい写真展ほか
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

すいとんの会

戦時中の代用食「すいとん」を食べながら戦争を体験した方と語り合います。命の大切さについて考えてみませんか。
【日時】12月7日(日)午後1時30分〜3時30分
【共催】新宿区平和派遣の会
【会場】申込み当日直接、牛込竈地地域センター(竈町15)へ。先着60名。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

津軽三味線の響き」コンサート

【日時】12月7日(日)午後2時〜4時(午後1時30分開場)
【プログラム】津軽じょんがら節、津軽小原節ほか(出演は小山竜浩社中、須藤圭子、武花千草、佐々木和音)
【会場】申込み当日直接、柏木地域センター(北新宿2-3-7) ☎(3363)7036へ。

水曜上映会

【日時】12月10日(水)午後2時から

しんじゆく情報局

◎神楽坂・坂上サロン

高齢者が気軽に立ち寄れるサロンを、高齢者福祉施設・神楽坂(矢来町104)内に開設しています。利用は無料で予約は不要ですが、初回に利用登録をしてください。イベントは有料・予約制です。
【開設日時】火曜日午前10時30分〜午後1時30分(祝日を除く)。第1火曜日正午〜午後1時30分には、高齢者総合相談センターの無料出張相談があります(12月は2日)。

●12月のイベント

- ▶アロマケアハンドトリートメント…2日(火)午前11時30分〜12時(4名)
▶パソコンサロン…2日(火)・16日(火)午前11時〜午後1時(10名)
▶歌声サロンで脳と心の健康づくり…9日(火)午前10時45分〜11時45分(20名)
▶介護予防体操…16日(火)午前10時45分〜午後0時45分・午後1時〜3時(各回12名)
※パソコンサロンはパソコンをお持ちください。貸し出し(1回200円・予約制)もあります。

【費用】パソコンサロンは月2,000円。その他は500円程度
【後援】新宿区
【申込み】電話かファックス・電子メール(5面記載例のほか希望のイベント名と日時を記入)で新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527(月〜金曜日(祝日を除く)午前11時〜午後6時)・☎(5386)1318・hiroba@s-nponet.netへ。先着順。

◎東京マニラジャズ&アーツフェスティバル2014

【日時】11月28日(金)午後6時30分〜8時30分
【会場】牛込竈地区民ホール(竈町15)
【内容】日本とフィリピンの演奏家によるジャズ、フィリピン国民音楽のコンサート(出演はチャリートほか)
【費用】4,500円
【後援】フィリピン大使館、新宿区ほか
【主催・問合せ】同フェスティバル実行委員会 ☎070(6524)0261へ。

◎あそびの広場2014

【日時】12月6日(土)午後1時30分〜3時30分
【内容】こまの絵付け
【後援】新宿区
【会場・申込み】当日直接、落合第二地域センター(中落合4-17-13)へ。
【主催・問合せ】新宿区レクリエーション・インストラクターズクラブ・北村 ☎(3376)4518へ。

◎華・三弦リサイタルに招待

【日時】12月12日(金)午後7時から(午後6時30分開場)
【会場】紀尾井ホール(千代田区紀尾井町6-5)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、30名
【出演】米川敏子(新宿区名誉区民故米川敏子氏二代目)、米川文子(人間国宝)ほか
【申込み】往復はがきかファックス(5面記載例のほか希望人数(2名まで)と「広報しんじゆく」を見て申し込みの旨を記入)で、12月4日(必着)までに米川敏子音楽事務所(〒168-0065 杉並区浜田山4-25-5-204) ☎090(4672)7395・☎(3312)6156へ。応募者多数の場合は抽選。
※一般のチケットは5,000円。チケットの購入は電話で同事務所へ。



審議会

環境審議会

【日時】11月27日(木)午前10時30分〜12時
【会場】申込み「傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎」6階第3委員会室へ。
【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

自治基本条例検証会議

【日時】12月2日(火)午後6時〜8時
【会場】申込み「傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎」6階第3委員会室へ。
【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502へ。

大人のための朗読会

【日時】12月14日(日)午前10時30分〜12時
【対象】中学生以上、20名
【上演作品】藤沢周平「虹の空」、向田邦子「お八つの時間」、森鷗外「安寿と不慮王」ほか(出演／ぐるーぷ・カナリヤ)
【会場】申込み11月26日(水)から電話または直接、鶴巻図書館(早稲田鶴巻町52) ☎(3208)2431へ。先着順。

新春名作狂言の会

【日時】27年1月23日(金)午後7時〜9時
【演目・出演】「水掛賀」茂山千五郎、茂山正邦、茂山茂、「しびり」野村万作(人間国宝)、石田幸雄、「小傘」野村萬斎、深田博治ほか
【費用(全指定席)】S席4千500円、A席3千500円、B席2千500円
【区内在住の方はS席・A席500円

野沢温泉スキー教室

【日時】27年1月16日(金)〜19日(月)16日午後8時に新宿ゴズミックセンター(大久保3-1-2)前出発。往復バス利用

ビブリオバトル

お勧めの本の紹介を聞いて、読みたいと思った本に投票する知的書評合戦です。発表者5名、

箱根つつじ荘 グリーンヒル八ヶ岳 区民保養施設の利用申し込み

27年3月 宿泊分

【受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所(本庁舎1階)
【受付専用電話】☎(5273)3881
【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株)☎(3573)8350(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。
12月29日(月)～27年1月3日(土)は受付窓口、電話受け付けを休止します。

●抽選(区民抽選予約)
区内在住の方のみ申し込みます。
【申込期間】12月1日(月)～10日(水)(必着)
【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習コミュニティ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。12月18日(木)までに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。
●空き室予約
抽選後の空き室は区内在住の方のみ申し込みます。

住の方のみ申し込みめる「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込みめる「一般予約」の順に、先着順で受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、日通旅行(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp>)でも確認できます。
【申込開始日】区民優先予約:12月21日(日)
一般予約:1月4日(日)
【3月の休館日】箱根つつじ荘:10日(火)・11日(水)、グリーンヒル八ヶ岳:4日(水)・5日(木)
※利用料金には各種割引制度があります。箱根つつじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。
※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、受付窓口・生涯学習コミュニティ課等で配布しています。
【区の担当課】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4358

●庭園橋の緊急改修工事
【工事期間】12月中(1か月程度)
※庭園内は1～2週間程度立ち入り禁止になります。
●露天風呂の改修工事
【工事期間】27年3月上旬(2週間程度)

箱根つつじ荘
改修工事の実施

●新宿駅西口発観光バスツアー
往復バスと宿泊・観光がセットになっています(2泊3日)。申し込みには、事前に宿泊予約が必要です。
【27年3月の出発日・コース】
11日(水):信州上田真田氏ゆかりの地を巡る
17日(火):蔵のある町松本中町通りと旧軽銀座商店街でのんびりお買物ツアー
30日(月):「樹齢400年」身延山久遠寺しだれ桜とわさびの花咲く安曇野観光

※男女とも露天風呂の利用はできません。
工事期間中も宿泊、他の附帯施設は利用できます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
【問合せ】生涯学習コミュニティ課☎(5273)4358、箱根つつじ荘☎0460(82)1144へ。

●冬季特別料金で利用できます
【期間】12月1日(月)～27年3月20日(金)の平日料金適用日
▼1室4名以上で利用の場合:
合:新宿区民・区外の方とも大人6千円、子ども3千600円(本館・コテージ共通)
▼大人1名利用の場合:区民9千円・区外1万500円
※グループでの1室1名利用等を除きます。大人は別途入湯税150円が掛かります。
【問合せ】グリーンヒル八ヶ岳ホームページ(<http://www.kenkoumura.jp>)でもご案内しています。

人と猫との調和のとれた
まちづくりセミナー
●多様化してきた地域猫対策
【日時】12月13日(土)午後1時～4時
【内容】都内の住宅地、公園、河川敷で地域猫対策に携わる自治体職員やボランティアの話とパネルディスカッション
【会場・申込み】当日直接、戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)へ。先着80名。
【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階)☎(5273)3148へ。

ドライマウス相談
●口の渇きを解消
【日時】12月15日(月)午後1時30分～4時
【対象】区内在住の方、8名程度
【内容】専門医の問診と個別相談(梁洪淵・鶴見大学歯学部附属病院ドライマウス専門外来歯科医師)。1人15分程度。検査は行いません。

●子どもの急な病気やけが
【日時】12月18日(木)午前10時～12時
【対象】区内在住で0歳児の保護者、20名
【内容】熱、嘔吐、発疹、下痢などの症状に応じた在宅看護の方法(加藤郁子:東京女子医科大学病院小児科嘱託医師)
【会場・申込み】事前に電話で東新宿保健センター(新宿7-26-4)☎(3200)1026へ。先着順。お子さんと一緒に参加できます。

低負荷バランス体操教室
●27年1月～3月コース
【日時・コース】水曜コース:1月7日～3月25日の水曜日、①午前10時40分～11時40分、②午前11時50分～午後0時50分(①②のいずれかに参加)▼金曜コース:1月9日～3月27日の金曜日午前9時30分～10時30分、いずれも全12回。血圧等測定のため開始時刻の15分前に集合
【内容】高齢者の運動機能改善と筋力向上のため、いすに座って行う運動が中心のゆっくりとした体操
【費用】4千800円(12回分)
【会場・申込み】電話で11月30日(日)までに元気館(戸山3-18-1)☎(3202)6291へ。各15名。応募者多数の場合は抽選。

●産休・病休代替保育パート
【対象】国籍を問わず保育士の資格をお持ちの方、資格はないが保育経験のある方
【勤務期間】欠員が出たときに随時(2～3か月程度)
【勤務時間】月～土曜日のうち週5日、午前9時～午後4時の間で5時間または6時間
【勤務内容】保育補助
【賃金等(月額)】保育士の資格がある方:5時間勤務5千250円、6時間勤務6千300円、保育士の資格がない方:5時間勤務4千650円、6時間勤務5千580円。交通費は500円を限度に実費支給
【申込み】電話で保育園子ども園課運営係(本庁舎2階)☎(5273)4525へ。欠員が出たときに、登録者の中から条件の合う方に園から連絡します。連絡のあった方は履歴書をお持ちの上、面接を受けてください。

募集
保育園・子ども園パート(登録制)

施設
屋内運動場の利用中止
吊天井の撤去工事のため、利用を中止します。
【休止期間】12月15日(月)～27年3月31日(火)
【問合せ】教育支援課教育活動支援係☎(3232)1063へ。

ぜん息患者の方へ 東京都大気汚染医療費助成制度が 改正されます

27年4月から、医療券(気管支ぜん息)の18歳以上の新規申請ができなくなります。新規の申請は、27年3月31日(火)までに区の窓口で行ってください。
【新宿区の申請窓口】健康推進課公害保健係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3048。申請用紙は同係で配布しています。

▼気管支ぜん息に患している(18歳未満は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫も対象)▼都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住民登録している、▼健康保険等に加入している、▼喫煙していません
【助成内容】認定された疾病の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成
●27年4月1日(水)からの制度
現在お持ちの医療券は、引き続き利用できます。

①生年月日が平成9年4月1日以前の方
▼27年4月1日以降は、新規申請ができなくなります。
▼現在認定を受けて医療券をお持ちの方は、更新が可能です。更新の手続きは有効期限満了の1か月前までに行ってください。受給資格を失うと、再度申請はできません。
▼30年4月1日以降の受診分から、窓口支払額のうち月額6千円までは自己負担となりません。30年3月31日受診分までは、医療費の全額を助成します。
②生年月日が平成9年4月2日以降の方
▼医療券の有効期限は、原則として18歳の誕生日が属する月の末日までです。

税務署からのお知らせ

所得税の青色申告決算・消費税等 説明会

所得税の青色申告決算書や消費税申告書の書き方を説明します。

●新宿税務署管内

【日時】12月2日(火)～不動産所得、▼3日(水)・4日(木)～事業所得、午後2時～4時30分
【会場】2日・3日は新宿税務署、4日は戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

●四谷税務署管内

【日時】12月3日(水)・4日(木)～不動産所得、▼5日(金)～事業所得、午後2時～4時30分
【会場】四谷税務署
確定申告書作成会場が変わります
これまで新宿アイランド内に開

設していた所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・提出の会場が、新宿住友ビル46階(西新宿2-6-1)に変わります。
【開設期間】27年2月12日(木)～3月16日(月)
※期間中は、税務署内に確定申告書作成会場は設置しません。

法定調書の作成・提出はパソコンで

法定調書は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して提出できます(インターネットを利用して作成し、光ディスク等(CD・DVD・MO・FD)で提出もできます)。
【問合せ】新宿税務署(北新宿1-19-3)☎(3362)7151、▼四谷税務署(三栄町24)☎(3359)4451へ。

区民のひろば

費用・申込み
お問い合わせ

掲載行事は区の主催ではありません。各主催者に内容をよく確認の上、ご参加ください。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064へ。

★催し・講座★

◆クリスマス会 12月13日(土)午前10時30分～午後0時30分、区立障害者福祉センターで。障害のある方と家族対象。情報交換・交流会。¥500円(プレゼント代ほか)。当日直接、会場へ。先着30名。お絵かきくらぶ「あいじえん」・松原☎(3202)8853

防災行政無線による J-アラート 全国一斉情報伝達訓練 11月28日(金)午前11時から

J-アラート(全国瞬時警報システム)の動作確認のため、訓練放送が「防災スピーカー」から流れます。屋外で大きな音がしますが、ご理解をお願いします。

※機器の動作確認が目的のため、避難訓練等はありません。

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。

試験放送の内容

- ▶「これは、試験放送です」(3回)
- ▶「こちらは、ぼうさい新宿です」
- ▶「チャイム」

J-アラートとは

国内で大規模な災害等が発生した場合に、人工衛星を使って情報を送信し、国からの緊急情報を区市町村の防災行政無線等により、瞬時に住民に伝達するシステムです。

エボラ出血熱について

26年3月以降、西アフリカの3か国(ギニア、リベリア、シエラレオネ)を中心に、エボラ出血熱が流行しています。

11月15日現在までに、日本国内でのエボラ出血熱患者は発生していません。日本での日常生活の中で感染する可能性は極めて低い状況にありますので、冷静に行動することが大切です。

相談窓口

最近21日以内に、エボラ出血熱の流行国(ギニア、リベリア、シエラレオネ)に滞在歴があり、発熱や頭

痛等の症状がある方は、直接医療機関を受診せず、左記にご連絡ください。

▼月・金曜日午前9時～午後5時
保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862
▼夜間・休日
東京都保健医療情報センター「ひまわり」 ☎(5272)0303

※発熱などの症状があっても流行国に行っていない方は、エボラ出血熱以外の原因が考えられます。お近くの医療機関を受診してください。

ケーブルテレビの広報番組 わたしのまち新宿 12月は 大久保を特集



地域の多彩な魅力を紹介する区の広報番組です。12月は、大久保のまちを取り上げます。江戸時代からの歴史を持つ鉄砲組百人隊の活動や、西戸山タワーガードン防災隊が取り組むマンションの防災対策等を紹介します。

地域の多彩な魅力を紹介する区の広報番組です。12月は、大久保のまちを取り上げます。江戸時代からの歴史を持つ鉄砲組百人隊の活動や、西戸山タワーガードン防災隊が取り組むマンションの防災対策等を紹介します。



高層マンションの防災訓練を紹介



まちの移り変わりをレポート

●番組の放送
12月1日(月)～31日(水)、ジェイコム港・新宿(11チャンネル)で、毎日3回放送します。

▼午後0時30分～0時50分
▼午後4時～4時20分
▼午後11時～11時20分
※番組は、新宿区ホームページでも動画配信します。また、12月5日(金)から、区政情報センター(本庁舎1階)～区立中央図書館(大久保3-1-1、旧戸山中学校・四谷図書館(内藤町87))でDVDを貸し出します。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5000へ。

新宿歴史博物館 所蔵資料展 写真展 新宿・昭和50-60年代 <昭和>の終わりの新宿風景

日本が経済的な豊かさを謳歌した昭和50～60年代、新宿はさらなる変化を迎えました。今回の写真展では、バブル景気を迎え、急速に変貌する区内の様子を紹介し、消えゆく昭和の面影や、過去と現在が奇妙に同居する当時の新宿を、未公開の所蔵写真を中心に振り返ります。

また、昭和44年(1969年)から、西新宿の同じ場所で撮影した写真をもとに構成された映像作品「西新宿定点撮影」脈動する超高層都市、激変記録45年」を特別公開します(協力/株中西元男事務所PAOS)。



地下鉄高田馬場駅 昭和53年(1978年)ごろ

【日時】12月6日(土)～27年2月22日(日)午前9時30分～午後5時30分(入館は午後5時まで)
※第2・第4月曜日(月曜日)が祝日

①宮沢章夫の特別講義
「ニッポン戦後サブカルチャーと新宿」
ルチャーと新宿
劇作家・演出家・小説家の宮沢章夫さんが、戦後のサブカルチャー史からみた新宿を、独自の視点でお話しします。

【日時】12月20日(土)午後2時～4時
②新宿で写真を撮ること
写真家・迫川尚子の「新宿の街を撮り続け、写真集『日記』」新宿ダンボール村」などの作品を発表している迫川尚子さんが、新宿と写真の魅力をお話しします。

【日時】12月20日(土)午後2時～4時
②は27年1月4日(必着)までに新宿歴史博物館へ。新宿未来創造財団ホームページ(☎http://www.regasu-shinjuku.or.jp/rekshaku/)からも申し込みます。定員は各講座60名。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ
新宿歴史博物館(〒160-0008三栄町22) ☎(3359)2131・☎(3359)5036



西大久保地区市街地再開発 昭和53年(1978年)

関連講演会
力をお話しします。
【日時】27年1月17日(土)午後2時～4時
……(以下共通)……
【費用】各500円
【会場】申込み往復はがきに5面記載例のほか希望する講演名(①②の別)を記入し、①は12月5日、②は27年1月4日(必着)までに新宿歴史博物館へ。新宿未来創造財団ホームページ(☎http://www.regasu-shinjuku.or.jp/rekshaku/)からも申し込みます。定員は各講座60名。応募者多数の場合は抽選。

世界に発信！新宿ブランド⑧ まちの魅力を再発見 今回は大久保



鉄砲組にあつく信仰された皆中稲荷神社

鉄砲組ゆかりの皆中稲荷神社と大久保つつじ
天正18年(1590年)、徳川家康が江戸に入府した際に、その先陣を務めたのが「鉄砲組百人隊」です。鉄砲組は大久保に組屋敷が与えられ、「百人町」という地名の由来にもなっています。

明治の文豪・小泉八雲が晩年を過ごしたまち
明治時代、大久保のまちには、国木田独步、島崎藤村、下村湖人など多くの文学者が住んでいました。

八雲が生まれたギリシャのレフカダ市と新宿区は、平成元年(1989年)に友好提携を宣言し、交流を深めてきました。

多様な魅力を持つ新宿の名所をシリーズで紹介しています。

という伝説から、その名が付いたといわれています。神社の秋季例大祭では、2年に1度(次回は27年9月)、「鉄砲組百人隊行列」の出陣式が行われ、土地の記憶を現在に伝えています。また、毎年4月には、「大久保つつじ祭り」が境内で開催されます。もともと大久保付近はつつじの自生地でしたが、鉄砲組が余暇を利用して栽培するようになり、江戸時代中期には、大久保は「つつじの里」として評判になりました。現在、つつじは「新宿区の花」としても親しまれています。



ギリシャ風に彩られた小泉八雲記念公園

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。